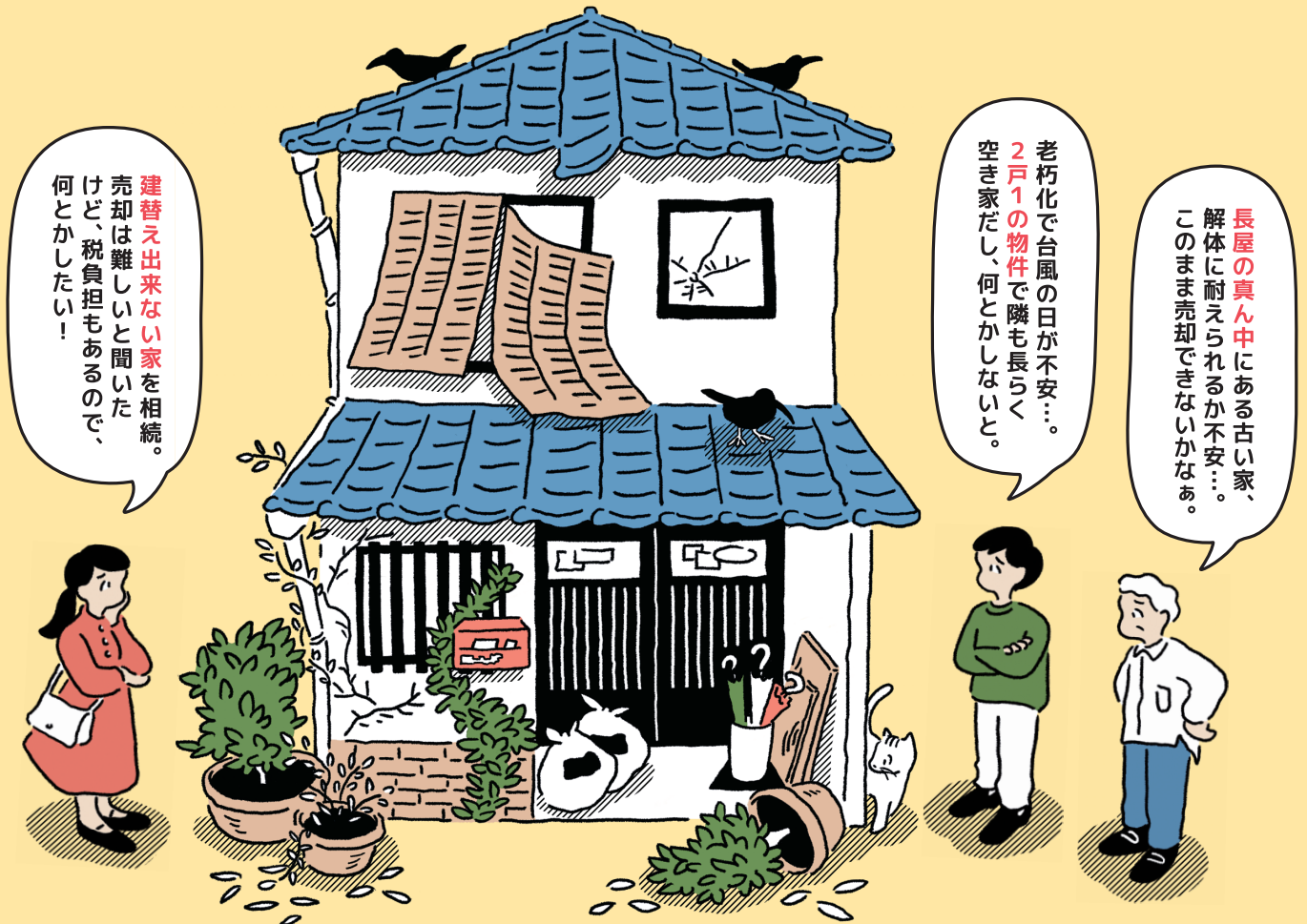


空き家問題は**今**が一番の相談時です!

管理せず放置された空き家は老朽化が進行し、資産価値も目減りすると言われています。
すまいるネットでは、売却等に関するご相談も受け付けています。一人で悩まず、まずはご相談ください。



その悩み、すまいるネットでこう解決!



複数の事業者から提案をもらえて、買い取ってもらえることに! 固定資産税の負担も無くなって一安心。

紹介してもらった業者さんのおかげで、隣地の方と一緒に売却することが出来た。今は強風の日でも安眠!



親身な相談員さんが不動産会社を選定してくれた結果、隣の人が買い取ってくれることに! 子や孫に負担を残さず済んだ。



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

空き家等活用相談窓口へご相談ください。

電話番号 **078-647-9988**



相談時間 **10:00~17:00** (水曜・日曜・祝日定休)

場所 〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

詳しくは裏面へ!

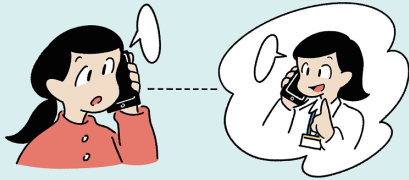
神戸市内の空き家 空き地 の活用でお悩みなら、 すまいるネット 空き家等活用相談窓口へご相談ください!

相談の流れ

STEP
01

一般相談

電話または来所にて、お持ちの空き家・空き地について売却・賃貸等のご希望に応じたアドバイスをします。(無料/予約不要)



STEP
02

専門相談(1回目)

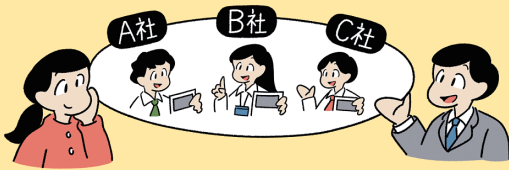
不動産の専門家が具体的なアドバイスをします。活用方法の提案が必要と判断した場合は、不動産業者を選定します。(無料/要予約)



STEP
03

専門相談(2回目)

不動産業者から具体的な活用提案を受けられます。提案書の内容は不動産の専門家が丁寧に解説します。
※事前に不動産業者による内覧の立会必須(空き家のみ)



STEP
04

意向の決定

希望する不動産業者があった場合、業者と直接契約を進めていただきます。



対象となる条件

下記全ての条件に当てはまる物件が相談窓口の対象となります

- 神戸市内の物件
- 個人所有の物件
- 現在不動産会社と契約していない物件

お持ちの物件を地域のために活用しませんか?

「空き家・空き地 地域利用バンク」

空き家・空き地の所有者と地域活動*の拠点を探す団体をマッチングします。利用登録をすると、物件や団体の情報をHPに掲載できます。

※地域の交流や子ども食堂、高齢者ふれあい喫茶など、公益的な活動のこと

こんな人におすすめ

- 空き家を地域の集いの場に使ってほしい
- 空き地をコミュニティ菜園にしたい
- 維持管理を誰かにお願いしたい
- 使い手に改修・整備してほしい



神戸市すまいるの総合窓口
すまいるネット

「すまいるネット」とは

神戸市から委託を受け、(一財)神戸住環境整備公社が運営する「神戸市すまいるの総合窓口」です。



電話番号

078-647-9988

相談時間

10:00~17:00 (水曜・日曜・祝日定休)

場所

〒653-0042
神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

アクセス

- ・JR神戸線、地下鉄 西神・山手線、地下鉄 海岸線「新長田駅」から徒歩約13分
- ・地下鉄 海岸線「駒ヶ林駅」から徒歩約3分

